

第2期 前橋市学校教育情報化推進計画(案)



令和8年4月
前橋市教育委員会

はじめに

近年、AI や IoT、ビッグデータなどの技術が急速に進展し、子供たちを取り巻く環境は大きく変化しています。こうした社会では、知識を得るだけでなく、情報を主体的に選択・活用し、他者と協働して課題を解決する力が求められています。

このような時代の要請に応えるためには、教育現場においても柔軟で創造的な学びの場が必要です。ICT は、個別最適な学びや協働的な学びを支える重要な基盤として、その役割がますます大きくなっています。

また、子供たちが将来の社会で自立し、持続可能な未来を築くためには、情報モラルやデジタル・シティズンシップの育成も欠かせません。教育の情報化は、これらの力を育む環境づくりにもつながります。

令和2年度から始まった新しい学習指導要領では、「豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手となる子供」の育成が求められています。これに伴い、「社会に開かれた教育課程」や「主体的・対話的で深い学び」の実現が重視され、教育現場では新たな学びの在り方が模索されています。

国においては、令和元年12月に「GIGA スクール構想」が提唱され、誰一人取り残さない個別最適な学びの実現に向けて ICT 環境の整備が進められました。さらに、令和3年には「デジタル社会形成基本法」の成立やデジタル庁の設置など、国全体でデジタル社会の形成に向けた施策が加速しています。これにより、ICT は生活により身近なものとなり、学校教育においても ICT 活用の推進が急務となっています。

群馬県でも、令和3年10月に策定された「新・群馬県総合計画」において、教育分野におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進が掲げられています。個別最適な学びの充実や ICT を活用した授業力向上に向けた研修の充実、業務の効率化などが進められています。

前橋市では、令和2年度末に児童生徒1人1台の端末整備を完了し、令和3年4月には「前橋市学校教育情報化推進計画」を策定しました。以降、ICT を活用した学びの充実に取り組んできました。さらに、令和5年2月に策定された「第3期前橋市教育振興基本計画」では、AI 技術の進展や AI を活用した ICT サービスの普及を踏まえ、児童生徒が情報や ICT を主体的に選択・活用する力の育成が求められています。

こうした背景を踏まえ、令和8年9月には、GIGA スクール構想に基づく児童生徒1人1台端末の更新を行うとともに、新たな教育情報基盤の構築や教職員端末の更新も実施します。児童生徒と教職員の ICT 環境を充実させることで、教育の質の向上と業務の効率化を進めます。

今後も、社会の変化や技術革新に柔軟に対応しながら、本市が目指す「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に社会を創る人」の育成に向けて、本計画を推進します。

令和8年4月
前橋市教育委員会

目次

はじめに

第1章 計画の策定について

1 経過	1
2 目的	1
3 計画の位置付け	1
4 計画期間	2

第2章 学校教育における情報化の現状と課題

1 社会の現状と課題	3
2 本市の現状と課題	3

第3章 前橋市が目指す方向性

1 基本方針・具体方針	6
2 計画の全体構想図	7

第4章 施策及び取組内容

1 【重点1】児童生徒の資質・能力向上	8
2 【重点2】質の高い学びを支える教育基盤の整備	10

第5章 計画の進捗管理

1 数値目標	11
2 進捗状況の把握と評価体制	11
3 評価とフィードバックの活用	12
4 最終評価と次期計画への反映	12

(付録) ICT 関連用語一覧	13
-----------------	----

第1章 計画の策定について

1 経過

令和3年度から令和5年度までの3か年を計画期間とした「第1期 前橋市学校教育情報化推進計画」では、GIGAスクール構想のもと、児童生徒1人1台端末の整備とICTを活用した学びの推進に取り組んできました。

しかし、コロナ禍による社会情勢の変化や情報技術の急速な進展により、学校では新たな技術や機能への対応が求められるようになりました。これまでに実施した「学校評価（各学校実施）」や「ICT活用アンケート（前橋市教育委員会実施）」では、一定の成果が見られた一方で、改善すべき課題も明らかになっています。

これらを踏まえ、令和6年度には学校教育情報化推進計画の改訂版を策定し、計画期間を令和7年度まで延長するとともに、新たな技術や機能への対応を追加しました。

2 目的

令和8年度には、GIGAスクール構想に基づく児童生徒1人1台端末の更新が予定されており、あわせて校務支援システムを含む教育情報基盤の全面的な更新も計画されています。これらの更新は、単なる機器の入れ替えではなく、教職員の業務改善や教育の質の向上を図る重要な転換点です。

今後は、児童生徒が主体的・対話的で深い学びを実現できるよう、ICTを活用した学習環境の充実を図る必要があります。

このような背景を踏まえ、本市では、教育の情報化をさらに推進し、持続可能で質の高い学びの充実を目指して、「学校教育の情報化の推進に関する法律」に基づき「第2期 前橋市学校教育情報化推進計画」を策定します。

3 計画の位置付け

本計画は、「学校教育の情報化の推進に関する法律」に基づく計画とします。

また、「第3期 前橋市教育振興基本計画」（令和5年度～令和10年度）では、本市の教育が目指す人間像を「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に社会を創る人」としています。この中の重点施策として、「1人1台端末を最大限活用した校務の効率化の推進」や「ICTを活用した新たな価値を見出す授業づくりの推進」を掲げています。

さらに、「まえばし学校教育充実指針」では、目指す子供像を「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する子供」としています。この姿を実現するためには、ICTを活用した主体的・対話的で深い学びが不可欠であり、ICTを活用した学びの充実が求められています。

本計画は、これらの上位計画の趣旨を踏まえ、本市の教育の情報化をさらに推進し、「自らの可能性を広げ、新たな価値を創り出す学び」の充実を目指すものです。

4 計画期間

「第1期 前橋市学校教育情報化推進計画」は、令和3年度から令和5年度までの3か年を計画期間として策定しました。その後、GIGA スクール構想に基づく学習者用端末や校務支援システムなどの更新が令和8年度中に予定されていることを踏まえ、現行計画は令和7年度まで2年間延長を行いました。

「第2期 前橋市学校教育情報化推進計画」では、これらシステム等の更新に対応しながら、持続可能で質の高い学びの充実を目指すことなどから、計画期間は、令和8年度から12年度までの5か年間とします。なお、計画の進捗状況や社会情勢の変化に応じて、見直しを行うこともあります。

表 計画期間

年度(令和)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	
前橋市学校教育情報化推進計画	第1期		第1期延長(改定版)			第2期					
学習者用端末	導入						更新				
教育情報基盤	導入	更新				更新					

第2章 学校教育における情報化の現状と課題

1 社会の現状と課題

(1) 国の取組

近年、人工知能（AI）やIoTなどの先端技術が急速に進展し、社会のあらゆる分野に浸透しています。これにより、日常生活の最適化や効率化が進み、「Society5.0」の時代が本格的に到来し、将来の予測が困難な複雑で変化の激しい社会が現実化しています。こうした時代に対応するためには、変化に柔軟に適応し、自ら課題を発見・解決する力を育む教育が求められています。

学習指導要領では、「情報活用能力」を「言語能力」「問題発見・解決能力」と並ぶ、学習の基盤となる重要な資質・能力の一つとして位置付けています。これに基づき、教科等を横断する視点から教育課程を編成し、ICT環境を整備・活用した学習活動の充実が求められています。

令和6年12月には、文部科学省が中央教育審議会に対し、次期学習指導要領の改訂に関する諮問を行いました。この諮問では、デジタル技術の進展を踏まえ、児童生徒が情報を主体的に活用し、適切に判断する力を育む教育の在り方が重点的な検討課題として示されています。これらの方針は、情報モラルの育成やICTを活用した探究的な学びの充実に向けた、今後の教育の情報化の方向性を示す重要な指針となります。

こうした方針は、令和元年度から始まったGIGAスクール構想の成果と課題を踏まえたものであり、全国の学校では1人1台端末と高速ネットワーク環境の整備が進み、授業でのICT活用が着実に進展しています。児童生徒のICTスキルの向上や協働的な学びの推進、教職員の事務負担軽減などの成果が見られる一方で、地域・学校間におけるICT活用の格差や、教職員による端末管理・トラブル対応の複雑化など、新たな業務負担の増加といった課題も依然として存在しています。これらは全国的な共通の課題として指摘されており、今後の改善が求められています。

(2) 群馬県の取組

群馬県では、令和3年10月に策定した「新・群馬県総合計画」において、行政と教育におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進が掲げられています。教育分野では、「ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの推進」「1人1台端末を活用した教職員研修の充実」「教職員業務の効率化・省力化」などの施策が進められています。さらに、令和7年2月には、教職員の多忙化解消に向けた「提言R7～子どもたちに豊かな学びを届けるために～」が示され、教職員が子供と向き合う時間を確保し、教育の質を高める取組が進められています。

2 本市の現状と課題

本市における教育の情報化の現状と課題は、児童生徒だけではなく教職員のICT活用状況にも関わります。児童生徒については、情報活用能力の向上や協働的な学びの推進など、学習面での質的な変化がみられる一方で、タイピングスキルや情報モラルの定着には課題が見られます。教職員については、校務支援システムや授業支援ツ

ルの活用度に学校間で差があり、ICTスキルや指導力の向上に向けた研修の充実が求められています。今後は、教職員がICTを効果的に活用できる環境と支援体制の整備が重要です。

なお、本計画では、「第1期 前橋市学校教育情報化推進計画」における端末整備とICT活用の取組を評価し、その成果と課題を「第2期 前橋市学校教育情報化推進計画」に活かすとともに、今後の教育の情報化の方向性を示すことを目的としています。

(1) 「第1期 前橋市学校教育情報化推進計画」に基づく取組の成果

・ICT活用の幅広い学年への進展

児童生徒1人1台端末の整備により、学校におけるICT活用の基盤が構築されました。特に、直感的な操作が可能なiPadの導入により、小学校低学年を含む幅広い学年でスムーズな活用が進み、ICTへの抵抗感が軽減されました。

・教職員の校務負担軽減（学習プリントのデジタル配信）

モバイルデータ通信機能を備えた端末の採用により、学校外での学習が可能となりました。ネットワーク機器の設置が不要となったことで、通信障害時にも通信事業者による対応が可能となる他、学校では端末活用に集中できる環境が整いました。これらの整備により、学習プリントのデジタル配信や教職員の校務負担軽減など、具体的な成果が見られました。さらに、児童生徒においては、情報活用能力の向上やICTを活用した話し合い活動の充実など、学習面での質的な変化も確認されています。

なお、端末の利用目的や運用環境に応じて、児童生徒はモバイルデータ通信機能、教職員はWi-Fi環境での運用を基本としています。

(2) 「第1期 前橋市学校教育情報化推進計画」に基づく取組の課題

・一斉利用時における通信速度の低下の発生

一方で、いくつかの課題も明らかになりました。まず、学校や時間帯によってネットワーク接続が不安定となり、特に一斉に端末を使用する場面では通信速度の低下が発生しました。これにより、授業の進行に支障をきたす場面も見られました。

第2期では、校内Wi-Fi環境の再整備を進め、安定した通信環境を確保します。

・タイピングを含むICTスキルの育成や情報モラルの定着

外付けキーボードの使用が定着せず、タイピングを含むICTスキルの育成が十分に進まなかった点も課題です。加えて、クラウド汎用ツールの活用が進まず、情報活用能力の育成にも改善の余地が残りました。

第2期では、タイピングスキルの学年別目標設定や情報モラル教育を教育課程に位置付け、計画的な学習を推進します。

・学校間のICT活用の差

GIGAスクール構想の実施に伴い、全国的に地域や学校間でICT活用の状況に差があることが課題として指摘されています。本市においても、校種間や学校間でICT

の活用状況に一定の差が見られました。こうした状況を踏まえ、今後は各学校の実情に応じた支援体制の整備が必要です。

第2期では、ICT活用の好事例を共有し、学校間の格差是正と全市的な活用の底上げを図ります。ICTの活用は、単なる機器の使用にとどまらず、学びの質を高める手段であることを踏まえ、各校が自校の教育活動にICTを効果的に取り入れられるよう、継続的な支援と環境整備を進めます。

(3) 調査結果に基づく評価と改善の方向性

これまでに実施した調査やアンケートでは、配布物のデジタル化や授業におけるICT活用の推進に成果が見られました。特に、端末やデジタル教材の活用により、授業の効率化や学習理解の促進に寄与した事例が報告されています。

一方で、校務の効率化やICT活用の推進については、さらなる改善の余地もあります。学びの質を高めるICT活用に関する教職員の自己評価は、過去5年間でほぼ横ばい、または、低下傾向が見られます。これは、教職員自身の評価基準が高度化し、より質の高い活用を目指す意識が強まっていることが要因と考えられます。

これらの調査結果を踏まえ、「第2期 前橋市学校教育情報化推進計画」では、持続可能で質の高いICT活用の在り方を追求し、教育の質の向上を目指します。

表 調査結果に基づく評価（一部）

指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学校・学級通信等の家庭へのデジタル配信の実施率〔ICT活用アンケート〕	56.5%	59.8%	60.9%	64.0%
「学びの質を高めるICT活用の推進」について、「よくできている」「だいたいできている」（4段階評価上位2位）と回答した教職員・保護者の割合〔学校評価アンケート〕	教職員	教職員	教職員	教職員
	84.3%	83.7%	84.9%	80.7%
	保護者	保護者	保護者	保護者
	80.1%	79.5%	79.5%	79.6%

第3章 前橋市が目指す方向性

1 基本方針・具体方針

「第2期 前橋市学校教育情報化推進計画」では、令和8年度からの端末更新や教育情報基盤の整備に対応するため、従来の5つの基本方針を見直し、新たな計画を策定します。

本市が目指す児童生徒像は、まえばし学校教育充実指針で示す「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する子供」です。この姿を具体的にイメージすることで、教職員が教育の方向性を理解し、日々の実践に主体的に取り組む意欲を高めることが期待されます。

本章では、本市が目指す児童生徒像を踏まえ、教育の方向性を示す「基本方針」と、7つの指針に基づく方向性を提示します。これらは計画全体の骨格を示すものであり、具体的な施策は次章で詳述します。

今回の計画では、以下の7つの指針と基本方針に再編しました。これにより、教育の方向性がより明確になり、教職員の実践が上位計画とつながりを持って展開されることが期待されます。特に、本計画の重点1（児童生徒の資質向上）は、「第3期前橋市教育振興基本計画」および「まえばし学校教育充実指針」で示された人間像と深く結びついており、「個を伸ばす」「認め合う」「創り出す」「未来へつなぐ」という4つの指針を基に再構成されています。

【変更1】重点1：児童生徒の資質・能力向上

従来の基本方針A（各教科等における効果的なICT活用）、B（情報活用能力の育成）、C（様々な状況の子供への学びの保障）を、以下の4つの指針と基本方針に再構成しました。

指針1：個を伸ばす

基本方針：一人一人に応じた個別最適な学びを支えるICT活用の推進

指針2：認め合う

基本方針：協働的な学びを通じて互いを認め合う力を育むICT活用の推進

指針3：創り出す

基本方針：探究的な学びを通じて創造力と課題解決力を育むICT活用の推進

指針4：未来へつなぐ

基本方針：未来社会に必要なスキルを育むICT活用の推進

【変更2】重点2：質の高い学びを支える教育基盤の整備

従来の基本方針D（校務の効率化）、E（教師の指導力向上）を、以下の3つの指針と基本方針に再編しました。

指針5：教職員の指導力向上

基本方針：ICTを活用した授業力の向上と専門性の深化を支援する体制の構築

指針6：校務の情報化

基本方針：業務の効率化と情報共有を促進する校務支援システムの活用

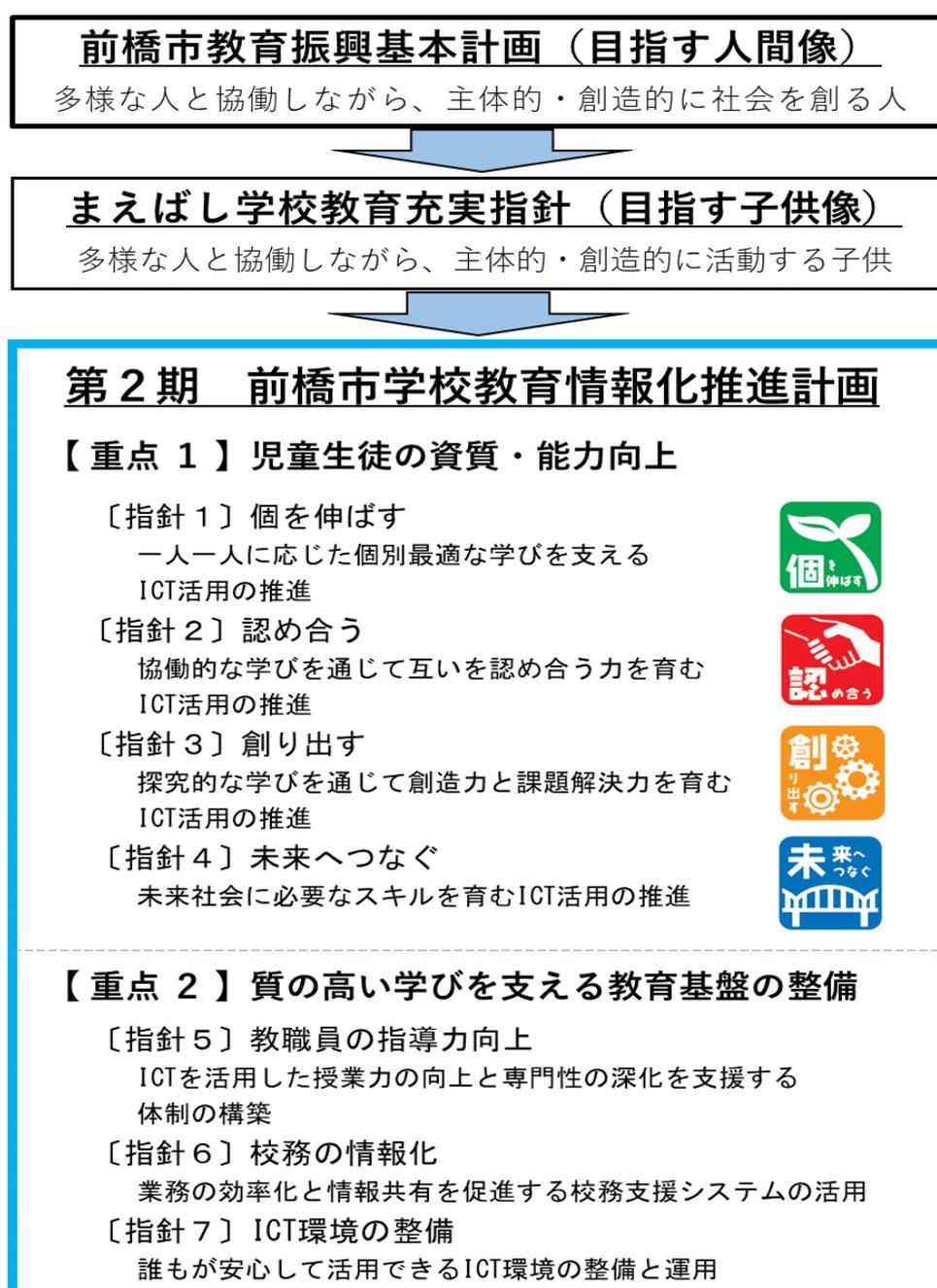
指針 7：ICT環境の整備

基本方針：誰もが安心して活用できる ICT 環境の整備と運用

また、今回の計画では、従来の「導入期」「充実期」「発展期」といった段階的な区分を廃止し、柔軟かつ迅速な対応が可能な構成としました。基本方針は、5つから7つに増加しましたが、年度ごとの方針変更が不要となり、計画全体の見通しが明確になりました。

この構成により、学校の実情や技術の進展に応じて、必要な施策を柔軟かつ適時に追加・修正できるようになり、計画の柔軟性と実効性が一層高まることが期待されます。

2 計画の全体構想図



第4章 施策及び取組内容

本章では、第3章で示した基本方針と7つの指針に基づき、児童生徒の資質・能力の向上および質の高い学びを支える教育基盤の整備に関する具体的な施策と取組内容を詳述します。

※「具体的施策（取組）例」の末尾に記載された〔 〕内は、当該施策の主な担当を示しています。

1 【重点1】児童生徒の資質・能力向上

児童生徒が個性や感性を伸ばし、互いを認め合い、創造的に課題を解決し、未来社会に必要な力を育むことを目的として、以下の施策を実施します。

〔指針1〕 個を伸ばす
具体的な姿： 個性や感性を伸ばし、主体的に学ぶ子
基本方針： 一人一人に応じた個別最適な学びを支える ICT 活用の推進
具体的施策（取組）例： <ul style="list-style-type: none">・学習支援システムやダッシュボード機能を活用して児童生徒の進捗や理解度を把握し、主体的に学習を進められるよう支援を行う。〔各学校、教育委員会〕・単元終了時にポートフォリオや学習ログを活用し、児童生徒が自ら振り返りができるよう支援し、次の学習への意欲を高める。〔各学校、教育委員会〕・学習者用端末のマルチタスク機能を活用し、児童生徒が情報の収集・整理・活用を効率的に行える環境を整え、主体的な学びを支援する。〔各学校、教育委員会〕・AI 分析システムを活用して学習状況を可視化し、課題や得意分野に応じた支援を行うことで、学習の定着を図る。〔各学校、教育委員会〕

〔指針2〕 認め合う
具体的な姿： 自分も他の人も大切にし、支え合って生きる子
基本方針： 協働的な学びを通じて互いを認め合う力を育む ICT 活用の推進
具体的施策（取組）例： <ul style="list-style-type: none">・共同編集ツールを活用して、児童生徒が対話や意見交換をできるよう支援し、表現力や協働性の育成を図る。〔各学校、教育委員会〕・共同編集ツールやオンライン会議ツールを活用して、校内外の児童生徒や地域・専門家との協働的な課題解決活動を支援する。〔各学校、教育委員会〕・校外学習等において、モバイルデータ通信環境を活用して、児童生徒がリアルタイムに情報を収集・整理できるよう支援し、協働的な学びの継続を促す。〔各学校、教育委員会〕・ICT を活用した意見交換や交流活動を通じて、互いの良さを認め合う場面を設定し、他者理解と協働の力を育む。〔各学校、教育委員会〕

〔指針3〕 創り出す
具体的な姿 ：創造的に課題を解決する子
基本方針 ：探究的な学びを通じて創造力と課題解決力を育む ICT 活用の推進
具体的施策（取組）例 ： <ul style="list-style-type: none"> ・共同編集ツールを活用して、児童生徒が多様な意見を共有しながら課題に取り組めるよう支援し、創造力と課題解決力の育成を図る。〔各学校、教育委員会〕 ・プログラミング教育を通じて、児童生徒が自らのアイデアを形にし、創造的な思考力を育むことができるよう支援する。〔各学校、教育委員会〕 ・デジタルツールを活用して、児童生徒が情報を収集・整理し、課題に対して創造的なアイデアを出せるよう支援する。〔各学校、教育委員会〕 ・SDGs の視点を取り入れた学習活動を通じて、児童生徒が社会課題に対して創造的なアイデアで取り組めるよう支援することで、課題解決力と思考力を育む。〔各学校、教育委員会〕 ・課題解決型学習を通じて、児童生徒が実社会に近い課題に取り組み、創造的思考力やマルチタスク能力を高められるよう支援する。〔各学校、教育委員会〕

〔指針4〕 未来へつなぐ
具体的な姿 ：夢をもち、たくましく生きる子
基本方針 ：未来社会に必要な力を育む ICT 活用の推進
具体的施策（取組）例 ： <ul style="list-style-type: none"> ・授業を通じて、児童生徒が情報活用能力を身に付け、ICT を安全かつ効果的に活用できる力を育むよう支援する。〔各学校、教育委員会〕 ・ICT の適切な利用と健康的な生活習慣の両立を図らせる教育を通じて、児童生徒がネット依存や過度な使用を防ぐ力を育む。〔各学校、教育委員会〕 ・情報モラル教育を通じて、児童生徒が ICT を適切に活用する判断力と責任感を育めるよう支援する。〔各学校、教育委員会〕 ・メディアリテラシー教育を通じて、児童生徒が情報の真偽を見極め、批判的に評価する力を身に付けられるよう支援する。〔各学校、教育委員会〕 ・AI 分析システムを活用して、児童生徒の理解度に応じた支援を行い、誰一人取り残さない学習環境を整える。〔各学校、教育委員会〕 ・オンライン会議ツールや学習支援システムを活用して、不登校や学習困難を抱える児童生徒に継続的な学びの機会を確保する体制を整備する。〔各学校、教育委員会〕 ・AI の仕組みや倫理的課題を学ぶ授業を通じて、児童生徒が判断力と情報活用能力を育めるよう支援する。〔各学校、教育委員会〕

2 【重点2】質の高い学びを支える教育基盤の整備

教職員が教育技術を向上させ、児童生徒一人一人に適した指導ができることを目的として、以下の施策を実施します。

〔指針5〕教職員の指導力向上
具体的な姿 ：教育技術を向上させ、児童生徒一人一人に適した指導ができる教職員
基本方針 ：ICTを活用した授業力の向上と専門性の深化を支援する体制の構築
具体的施策（取組）例 ： <ul style="list-style-type: none">・教材作成ツールや授業支援アプリを活用し、授業内容を工夫し、児童生徒の理解を深める指導を行う。〔各学校、教育委員会〕・ICT活用に関する研修に参加し、指導法やICTスキルを高めることで、授業力の向上を図る。〔各学校、教育委員会〕・ICTを活用した授業実践や研修に取り組み、成果や課題を共有し、改善に活かすことで指導力を向上させる。〔各学校、教育委員会〕・オンラインでの情報共有を活用し、収集・発信されたICT活用事例をもとに、教職員同士の実践共有を促進する。〔各学校、教育委員会〕

〔指針6〕校務の情報化
具体的な姿 ：効率的に運営され、教職員の時間と労力を有効に活用できる学校
基本方針 ：業務の効率化と情報共有を促進する校務支援システムの活用
具体的施策（取組）例 ： <ul style="list-style-type: none">・校務支援システムとクラウド汎用ツールを活用して、校務を整理・最適化し、教育活動に充てる時間を確保する。〔各学校、教育委員会〕・印刷物やワークシートのデジタル化を進め、アンケート集計ツールを活用することで、日常業務の省力化を図る。〔各学校、教育委員会〕・オンライン会議ツールやクラウド上の資料共有機能を活用して、情報伝達を円滑にする。〔各学校、教育委員会〕・生成AIの活用方針に基づき、文書作成や資料整理などに生成AIを活用し、業務の質と効率の向上を図る。〔各学校、教育委員会〕

〔指針7〕ICT環境の整備
具体的な姿 ：ICTを活用して効率的・創造的に学びや業務を進められる学校
基本方針 ：誰もが安心して活用できるICT環境の整備と運用
具体的施策（取組）例 ： <ul style="list-style-type: none">・前橋市情報セキュリティポリシーに基づき、デバイス管理システムを活用して、安全かつ効率的なICT環境の維持に努める。〔教育委員会〕・ICTサポート体制を強化し、教職員が機器や通信機器を円滑に活用できるよう支援する。〔教育委員会〕・不登校や学習支援が必要な児童生徒に対して、オンライン学習環境の整備と支援体制の構築を行い、継続的な学びの機会を確保する。〔各学校、教育委員会〕

第5章 計画の進捗管理

本計画を着実に推進し、継続的に改善するため、以下の調査・評価手法により進捗状況を定期的に把握し、必要に応じて施策の見直しや改善を進めます。

1 数値目標

本計画では、ICT活用の推進状況や教育の質向上を定量的に把握するため、数値目標を設定します。これらの目標は、児童生徒の学びの充実や教職員のICT活用の定着度を評価する指標として活用し、進捗状況の確認や改善策の検討に役立てます。

目標指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
学校・学級通信等の家庭へのデジタル配信の実施率〔ICT活用アンケート〕	64.0%	92.0%
「学びの質を高めるICT活用の推進」について、「よくできている」「だいたいできている」（4段階評価上位2位）と回答した教職員・保護者の割合〔学校評価アンケート〕	教職員80.7% 保護者79.6%	教職員90.0% 保護者86.0%

2 進捗状況の把握と評価体制

計画の進行状況や成果について、以下の調査を通じて定量的・定性的に把握します。調査結果は、教育委員会内の関係部門や検討組織、校長会議等で共有し、学校における課題解決や施策の改善に活用します。

調査名	対象	実施頻度	所管
学校評価	児童生徒・保護者・教職員	年1～2回	前橋市教育委員会
ICT活用アンケート	児童生徒・保護者・教職員	年2回	前橋市教育委員会
進捗状況調査	教職員・教育委員会	適時	前橋市教育委員会
全国学力・学習状況調査（質問紙調査）	児童生徒	年1回	文部科学省
学校における教育の情報化の実態等に関する調査	学校・教職員	年1回	文部科学省
ケータイ・インターネットにかかわる生活実態調査	児童生徒及び抽出学級の保護者	年1回	前橋市教育委員会

3 評価とフィードバックの活用

本計画の評価とフィードバックは、以下の2つの観点から行います。

- ・ 持続可能で質の高い学びの充実
児童生徒の学習成果、主体的な学びの定着状況、情報活用能力の向上などを評価し、必要に応じて授業改善や支援策を講じます。
- ・ 学校教育の情報化の推進
ICT環境の整備状況、教職員のICT活用状況、校務の効率化の進展などを評価し、課題があれば関係部門等で改善策を検討します。

4 最終評価と次期計画への反映

令和12年度には、計画全体の進捗と成果に対する最終評価を実施します。

評価結果は、国の政策や「前橋市教育振興基本計画」との整合性を踏まえ、次期「学校教育情報化推進計画」の策定に活用します。

(付録) ICT 関連用語一覧

用語	初出ページ	簡易注釈
AI (人工知能)	はじめに	人間のように学習・判断・予測を行う技術。教育では学習分析などに活用。
IoT (Internet of Things)	はじめに	モノ(端末や機器)がインターネットにつながり、情報をやり取りする仕組み。
ビッグデータ	はじめに	膨大な量のデータを収集・分析することで、傾向や課題を把握する技術。
ICT (情報通信技術)	はじめに	コンピュータやネットワークなど、情報を扱う技術の総称。教育現場での活用が進む。
情報モラル	はじめに	情報社会で適切に行動するための考え方や態度。
デジタル・シティズンシップ	はじめに	デジタル社会において責任ある行動をとる力。
GIGA スクール構想	はじめに	国の施策。児童生徒1人1台端末と高速ネットワークを整備し、ICT活用を推進。
デジタル社会形成基本法	はじめに	国全体でデジタル化を進めるための法律。
デジタルトランスフォーメーション(DX)	はじめに	ICTを活用して教育や業務の在り方を根本から変革すること。
Society5.0	p 8	AI や IoT を活用した「超スマート社会」。教育もその社会に対応する必要がある。
情報活用能力	p 3	情報を収集・整理・判断・活用する力。学習の基盤となる能力。
クラウド汎用ツール	p 4	Google Workspace など、インターネット上で使える文書作成・共有ツール。
学習支援システム	p 8	学習の進捗や理解度を把握・支援するシステム。
ダッシュボード機能	p 8	学習状況等を一覧で可視化する機能。
ポートフォリオ/学習ログ	p 8	学習の記録や成果を蓄積する仕組み。振り返りに活用。
AI 分析システム	p 8	AI を使って学習状況を分析し、個別支援につなげるシステム。
マルチタスク機能	p 8	調べ学習・資料作成など複数の作業を同時に行える端末機能。
共同編集ツール	p 8	Google ドキュメントなど、複数人で同時に文書編集できるツール。
オンライン会議ツール	p 8	Google Meet など、遠隔で会話・授業ができるツール。
プログラミング教育	p 9	論理的思考力や創造力を育む教育。Scratch などを活用。

SDGs（持続可能な開発目標）	p 9	国連が定めた 17 の目標。教育でも社会課題への理解に活用。
メディアリテラシー	p 9	情報の真偽を見極め、批判的に考える力。
教材作成ツール／授業支援アプリ	p 10	授業準備や進行を支援する ICT ツール。例：ミライシードなど。
生成 AI	p 10	Gemini、Notebook LM など、文章や画像を自動生成する AI。教育現場でも活用が進む。
デバイス管理システム	p 10	端末の一括管理を行うシステム。セキュリティや運用に活用。
前橋市情報セキュリティポリシー	p 10	市が定める情報管理のルール。

第2期 前橋市学校教育情報化推進計画

令和8年4月発行

発行 前橋市教育委員会

〒371 - 8601

群馬県前橋市大手町二丁目12番1号

TEL 027-898-6245

編集 前橋市教育委員会事務局

学校教育課 情報教育推進係